令和 8 年度第1回大阪府北河内二次医療圏保健医療協議会 議事概要

日時:令和 8 年 10 月 9 日(金)午後 2 時から午後 3 時 30 分
開催場所:大阪府守口保健所
出席委員:委員総数 40 名のうち 32 名出席(定足数 21 名であるため有効に成立)
宮本委員、逢坂委員、銭谷委員、山本委員、山田委員、樋野委員、清水委員、堺委員、福田委員、小菓委員、長谷委員、赤井委員、多々見委員、河口委員、楠元委員、上羽委員、寒川委員、明石委員、山中委員、西野委員、松田委員、木下委員、濵吉委員、伊藤委員、四辻委員、小谷委員、羽尻委員、河合委員、三上委員、河合委員、稲井委員、金田委員

■議題1 第2次大阪府地域医療構想の策定の方向性

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課、大阪府守口保健所から説明。説明後、質疑応答。

【資料1-1】 第2次大阪府地域医療構想の策定の方向性
【資料1-2】 第2次大阪府地域医療構想素案(北河内構想区域)
【資料1-3】 医療機関別診療実績等一覧(北河内二次医療圏)
【資料1-3】 別紙

＜質問・意見等＞

【第2次大阪府地域医療構想の策定の方向性】

(質問)

〇資料1－1、P.22、病床数の必要量の「改革モデル」に関して、厚生労働省「地域医療構想策定ガイドライン参考資料」から抜粋したグラフには、入院患者数の実績値と推計値の差が記載されているが、これは全国のグラフであり、大阪府の数値は出されているのか。推計値と実績値の乖離の要因についての分析が非常に重要。

(大阪府の回答)

〇お示しのグラフは全国の値である。今後、大阪府の状況を検証したのち、改革モデルについて、大阪府の必要量にどのように当てはめるか考え、2 月の保健医療協議会で示したい。

(質問)

〇近隣も含めて本市でも病院の建替移転があると聞いている。現時点の実績値で示しているが、今後の建替によって、数値の変化があると思う。今後、どのような形で反映され、議論されていくのか方向性を教えてほしい。

(大阪府の回答)

〇今の実績で一旦ご議論いただき決定し、その後、再編や建替があれば、その都度実績を見ながら協議会の中でご意見をいただき、追加決定していくこととなる。将来の再編等を見越して、決定するのは難しいと思っているがご意見あれば伺いたい。

（質問）

〇今後、国の方向性で病床数が削減されることにより、新規病院の開設は困難となる。人口が多い北河内圏域内では、7市の中で人口あたりの病床数は最大で4倍以上の偏りがあり、圏域内での病床数の偏在は非常に大きな課題であると考えている。このことを課題に含めるよう検討すべきではないか。

（大阪府の回答）

〇北河内圏域は、府内では大きな圏域であるが、交通アクセスも良いエリアであり、圏域として入院医療体制は一定確保できていると思っているが、医療圏全体として医療を持続的に確保するため、どう役割分担し、入院医療体制及び病床数を確保していくか、医療機関に自ら検討いただけるよう、病院連絡会や本協議会に各医療機関の診療実態等をお示しし、議論を促していきたいと考えている。

■議題2　病床数適正化緊急支援事業について

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明。

説明後、質疑応答の上、病床数適正化緊急支援事業の申請状況について決議。

【資料2-1】病床数適正化緊急支援事業について
【資料2-2】病床数適正化緊急支援事業の申請状況（北河内二次医療圏）

＜1. 質問・意見等＞

質問・意見は、特になし。

＜2. 決議結果＞

各病院の申請について、全て合意となった。

■議題3　第8次大阪府医療計画の見直しについて

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明。

説明後、質疑応答

【資料3-1】第8次大阪府医療計画の中間評価等の実施について
【資料3-2】基準病床数の見直しについて
【資料3-3】在宅医療の見直しの考え方
【資料3-4】外来医療計画後期計画（R9～R11 年度）にかかる基本的な考え方
【資料3-5】医師確保計画後期計画（R9～R11 年度）の策定について
【資料3-6】地域医療構想等の策定及び第8次医療計画の見直しスケジュール

＜質問・意見等＞

質問・意見は、特になし。

議題4　かかりつけ医機能報告について

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明。

説明後、質疑応答。

【資料4】かかりつけ医機能報告について（北河内二次医療圏）

＜質問・意見等＞

質問・意見は、特になし。

■議題5　傷病者の搬送及び受入れの実施基準の医療機関リストについて

資料に基づき、大阪府守口保健所から説明。説明後、質疑応答の上、「傷病者の搬送及び受入れの実施基準」の医療機関リストの更新について決議。

【資料5-1】傷病者の搬送及び受入れの実施基準
【資料5-2】「傷病者の搬送及び受入れの実施基準」に基づく申出医療機関一覧（今回変更分）
【資料5-3】医療機関において適切な対応が可能かを判断するための確認資料
【資料5-4】令和8年度大阪府北河内地域救急メディカルコントロール協議会（書面）結果

＜1. 質問・意見等＞

質問・意見は、特になし。

＜2. 決議結果＞

「傷病者の搬送及び受入れの実施基準」の医療機関リストの更新について承認。